

## 令和5年度第2回一関市行財政改革推進審議会 会議録

- 1 会議名 令和5年度第2回一関市行財政改革推進審議会
- 2 開催日時 令和5年10月13日（金） 午前10時から午前11時30分まで
- 3 開催場所 一関市役所3階 特別会議室
- 4 出席者
- (1) 委員 伊東幸子委員、岩本孝彦委員（会長）、加藤善昭委員、  
熊谷雄紀委員、佐藤一則委員、佐藤ゆかり委員、首藤亜紀委員、  
菅原義則委員、千葉真美子委員、野村勉委員（オンライン出席）、  
橋本温子委員、吉田真梨子委員
- ※欠席者 阿部和恵委員、小山賢一委員、佐藤晃子委員
- (2) 事務局 千葉敏紀総務部長、小野寺啓総務部次長兼財政課長、  
千葉健一財政課長補佐兼財政企画係長、  
菊地陽子財政課主任主事、  
千葉諒太財政課主任主事

### 5 議題

- (1) 第1回行財政改革推進審議会で出された意見等への回答について  
(2) 指定管理者制度導入に係る委員会方針の決定について

### 6 公開、非公開の別 公開

### 7 傍聴者 0人

### 8 協議

- (1) 第1回行財政改革推進審議会で出された意見等への回答について  
事務局から資料に基づき説明を行った。質疑等なし。

- (2) 指定管理者制度導入に係る委員会方針の決定について  
事務局から資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 施設の譲渡と廃止の区分について、補足して説明してほしい。

事務局 30年間で3割の施設を減らしていくという公共施設等総合管理計画という市の計画がある。30年間という長期の計画になることから、3期に分けて取り組んでいくということで、最初の10年間を第1期中期計画としたところである。この計画に基づき、施設保有の見直し方針というものを令和3年度に決定し、142施設を対象として見直しに取り組んでいくとした。このうち、69施設について、市の所有から手放していく保有縮減施設として、廃止、譲渡の区分としたところであ

る。廃止の区分とした施設については30施設、譲渡の区分とした施設については39施設となっている。

委 員 廃止とされている30施設については、2年後には解体するということなのか。

事務局 廃止イコール解体ということではなく、あくまで施設の用途を廃止するというものである。先ほど勤労青少年ホームについて、令和6年度末で廃止する予定と説明をしたが、令和6年度末に施設を解体するというわけではなく、施設の用途を令和6年度末で終了するということである。

委 員 資料では、保有縮減に該当する施設が多いことから、今の話はみんな気になるところだと思う。計画策定時には、確かに前々年度に地域と話をして、3年かけて見直しを進めるということだったと思う。それについては、変わっていないのか。

事務局 見直し方針は令和3年9月に決定したところであり、実際に地域の方との話し合いについては令和4年度から開始したところである。令和4年度は、廃止や譲渡に当たり、どういった課題があるかを地域の方から意見をいただき、令和5年度から市としてどのような取組をしていけばいいかということの検討を始めているという段階である。3年間で取り組むところは基本的には変わっておらず、令和5年度からの3年間で達成するという整理で取り組んでいる。このような令和4年度からの取組を踏まえて、保有縮減対象施設の指定期間についても令和7年度までとしたところである。

委 員 勤労青少年ホームや女性センターだけは、具体的な書き方になっているのはなぜか。

事務局 勤労青少年ホームと女性センターについては、廃止の方向で話し合がまとまったことから、このような書き方となっている。

委 員 摺沢市民センターと渋民市民センターが新規導入となっているが、地元の受入れが遅れたことから、この時期に新規導入となっているのか。

事務局 市民センターの指定管理を受けるか受けないかは、それぞれのまちづくり協議会でのタイミングや合意状況によって決まる。摺沢市民センターと渋民市民センターについては、今回がそのタイミングだったということである。

委 員 まちづくり協議会が指定管理を受けているが、実際大変だという声を聞く。儲けを出すというのがなかなか難しいというところもあり、今まで市が直営でやっていた内容でしか管理ができない状況である。更新してあと5年間の指定管理となったときに、地域の人も歳をとっていくので、市民センターやコミュニティセンターなどを自分たちで管理していくのかという心配がある。市は指定管理したからといって手から放しているように感じる。その辺の応援の状況はどうなっているのか。

事務局 手から放したという思いはない。地域でどういったことが課題か、課題解決にはどのような方策で臨むべきかといったことについて、地域の方が一番よく知っているということで、地域団体へ指定管理をお願いしている。高齢化や人口減少はどこでも感じていると思うが、運営が難しくなってきたというときには、課題に対応した取組をしていかなければならない。

委 員 地元で引き受けたからには何とかやっていかなければという責任感はあると思うが、運営経費が足りない状況である。財政が伴わない限りは長続きしない。その辺の検討は必要だと思う。

委 員 児童クラブは国で定めた基準による交付金と利用料金で運営をしている。指定管理導入前に比べて導入後は7万5,000円マイナスになっている。7万5,000円マイナスになっている理由としては、修繕が必要となったときに市で補助をする分として7万5,000円を毎年差し引いて貯めているものである。

また、指定管理を導入したとたんに制約が出て、施設を修繕するときなどは市にその都度伺いを立てなければならない状況であり、時間がかかっている。予算も減らされ、動きも制限されている状況で、指定管理を導入したことによるメリットが見えない。できるだけ、地域の方が使いやすいようにしたほうがいいのではないかと思う。

委 員 指定管理については、様々な課題があると思うが、今のようなご意見も担当部署に伝えてもらえればと思う。

事務局 承知した。

委 員 30年間の公共施設の計画といつても、30年後に人口が何人いるかというのは今の時点では不透明である。人口が減るのは止められないで、変化を把握しながら次の計画を見直すということも必要になって

くると思う。

事務局 30年間で施設の数を3割減らすということではなく、面積を3割減らすという考え方である。第1期中期計画を適切に進捗管理していくのに加えて、次期中期計画の考え方の見直しを考えていかなければならない。

委員 需要があつて建てた施設ではあるが、需要は変わっていないのか、そこが重要だと思う。

委員 施設の面積を3割減らせば、他の建物の更新に係る経費の財源の均衡が図られるという考え方だったと思うが、どうか。

事務局 そのとおりである。

委員 その辺が見えないことから、減らす計画にしか見えない。また、資料で「未確定」となっている施設については、再度審議会で協議するのか。

事務局 未確定の理由について説明する。地域資源活用総合交流促進施設については、選定理由を見直したほうがよいと内部で組織する運営委員会で意見があったことから、現在再検討を行っているところである。伊勢館公園野球場、伊勢館公園テニスコートについては、テニスコートを廃止の区分としていることから、地域との話し合いに若干時間を要している状況で、この内容について来週の運営委員会で再協議し決定することとしている。真湯温泉センターについては、応募者の審査がこれからであることから、未確定としているところである。確定次第、後ほど委員の皆さんにお知らせする。

事務局 地域資源活用総合交流促進施設については、令和6年10月オープンである。指定議案は通常は、12月通常会議で提案するところだが、当該施設は年度当初からの開始ではない上、指定管理候補者となる団体が現段階でまだ組織されていないことから、2月通常会議以降の提案を想定している。

委員 真湯温泉センターの応募は何件かきているのか。

事務局 応募はあった。

9 担当課 総務部財政課